

様式第1号付表

地方活力向上地域等における事業税の不均一課税の計算

氏名又は法人の名称		所得の算定期間又は事業年度	年 月 日から 年 月 日まで
-----------	--	---------------	--------------------

1 計算の基礎となる従業者の数等

不均一課税に係る設備の名称	固定資産の価額, 軌道の延長キロメートル数又は従業者の数
合 計	①
地方税法（昭和25年法律第226号）第72条の48第4項から第6項まで、第9項及び第10項並びに第72条の54第2項の規定による本県分の分割基準となる固定資産の価額, 軌道の延長キロメートル数又は従業者の数 ②	

2 不均一課税額の計算

区 分	本県分の課税標準額の総額 ③	不均一課税を受ける額 $③ \times \frac{①}{②} \times \text{乗率}(\quad)$ ④	差し引き事業税が課される額 ③-④ ⑤
付加価値額	円 000	円 —	円 000
資本金等の額	000	—	000
所得所	年400万円以下の金額	000	000
	年400万円を超え年800万円以下の金額	000	000
	年800万円を超える金額又は軽減税率不適用法人の金額	000	000
	小 計	000	000
	合 計	000	000
収入金額	000	000	000

(備考)

「不均一課税を受ける額」の欄の「乗率」は、次の各号に掲げる事業の区分に応じ、当該各号に定める率を記載すること。

- (1) 地域再生法（平成17年法律第24号）第17条の2第1項各号に掲げる事業 0.5
- (2) 地方活力向上地域等における県税の特別措置に関する条例第4条第1項各号に掲げる事業 0.25